

「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」との協議等議事録（要旨）

福祉局

1 日 時 令和8年3月3日（火）14時から15時30分まで

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」

4 協議等の趣旨 2026年度大阪市予算に対する要望

5 出 席 者
（団体側）10名

（本 市）福祉局 3名、こども青少年局 6名

6 議 事

（1）保育関係（項目1）

団体要望概要

- ・令和7年度から1歳児の配置改善加算が設けられたが、保育現場では5：1での対応も困難である。
- ・こども達も、4月生まれの子と3月生まれの子など月齢によって全く違う。その中で保育していくのは、現状としてかなり大変なものがある。食事一つとっても皆が同じタイミングでスムーズに食べられるものでもなく、5人の子がそれぞれいろんな動きをする中で対応する必要がある。国において推進されるべきと回答にあるが、大阪市独自でなんとかならないのか。

本市説明概要

- ・今年度から国において1歳児の配置を5：1にした場合の加算制度が設けられたものの、配置以外の条件も付され、支給対象とならない施設があるが、本市では昨年度から1歳児に対する配置を5：1とした場合の加算を設け、新しく創設された国制度では加算の対象とならない施設についても、5：1の配置をしている施設に対して支援するなどさせてもらっている。
- ・一方で、保育士の配置基準の改善は全国的な課題であり、また継続的に実施する必要があるため、他都市と連携を図りながら、配置基準の改善がなされるよう国に対して引き続き要望していきたい。

(2) 保育関係（項目2）

団体要望概要

- ・0歳児の途中入所に対応する人件費補助が9月までの6か月分しかない。児童の入所については施設によって様々な状況もある。9月までにはほぼ定員に達しているところがあるが、現場ではそうするための工夫をしているだけで、きちんとこどもが埋まるか不安を抱えながら頑張っている。10月以降も対象となるよう拡充してほしい。

本市説明概要

- ・0歳児の途中入所児童数は、9月までの間に増えていき、10月時点で多くの施設がほぼ定員数に達しているという状況を踏まえ、令和6年度にこの制度を作った。現場ではそのために苦勞されてそうした状況を作っていただいているということであるが、0歳児は年度途中の入所が多い実態があるものの、給付費は入所児童数に基づき支払われること、また、年度の途中からの保育士確保の困難さから4月に雇用しておく必要があり施設の負担となっていることから、「0歳児途中入所対策事業」をはじめたところである。現場の声もいただきながら取組を進めていきたいと考えている。ご理解いただきたい。

(3) 保育関係（項目3）

団体要望概要

- ・看護師配置について、病院で働く看護師の方が、給料が高いと思う。こども達の命を守るために園の持ち出しなしに、配置できるよう増額してもらいたい。

本市説明概要

- ・市として、「保育所等の事故防止の取組強化事業（看護師等配置）」を実施している。金額については国の平均的な額というのを参考にしている。もともと0歳児9人以上の施設を対象にしていたものを、令和4年にこうした条件をなくすなど、再構築しながら取り組んできたところである。しかしながら、全部の施設で活用されているわけではないため、活用が進むよう周知等に努めながら、引き続き、公定価格において、看護師配置の加算制度が創設されるよう国に対して要望してまいりたい。

(4) 保育関係（項目5）

団体要望概要

- ・障がい者手帳や療育手帳を所持している子どもの対応について、子ども3人につき加配保育士が1人では、子どもの保育の保証ができない。子どもたち一人ひとりに対応できるように、柔軟に職員配置ができるようにすること。
- ・手帳の対象にならない子どもでも、配慮や支援が必要な子どもが増えている現状に対応し十分な保育が保証できるように、実情に応じて職員加配を行うこと。
- ・障がい児の保育は専門性の高い仕事であるため、パート職員ではなく正規の職員が一人ひとりに対応できるようにしてもらいたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・加配職員については令和5年度から算定基準を緩和し、正規職員だけでなく、常勤保育士や非常勤保育士など、職員により対応できる子どもの数は異なるが、人件費の助成を

行っている。各保育施設の実情に合わせて、クラスごとに職員を配置するなどの対応をしてもらいたい。

- ・令和7年度より、手帳の対象にならなくても、障がいの疑いに該当すると医師が判断している子どもや、通所受給者証所持の子どもも支援費の対象となるよう制度を拡充した。各保育施設の実情に合わせて、制度を活用してもらいたい。

(5) 保育関係 (項目7)

団体要望概要

- ・アレルギー対応については、こどもによって持っているアレルギーが違うなど、それぞれに対応が異なり、また1人1人に対応することが必要となる。こども達の命に関わることであるため、細心の注意を払っている。献立を作るところから間違いがあってはいけないのでダブルチェックも行うし、相当の負担がかかっている。先ほどから国に対して要望していくという回答が多くあるが、大阪市独自としても補助や支援について、どのように考えているか教えていただきたい。

本市説明概要

- ・現場において、こども達の安全を守るため、大変繊細な対応を行っていただいているものと認識している。大阪市としては、国の公定価格においては栄養管理加算があるが、週3日の勤務分で算定されていることから、週5日勤務分となるよう、平成27年度より栄養士を雇用するための経費を支援する「アレルギー対応等栄養士配置事業」を実施しているところであり、ご理解いただきたい。

(6) 保育関係 (項目10)

団体要望概要

- ・保育士定着支援事業について、なぜ対象者を7年目までと節目の職員にしたのか。職場の中で不公平感が出るような制度ではなく、調理師など他職種も対象者に含めてほしい。
- ・保育士になりたいと思ったとしても、賃金の安さなど労働条件が良くないイメージがあり、諦めてしまうような事例もある。自信をもって保育現場を勧められるように施策を進めてほしい。

本市説明概要

- ・保育士定着支援事業については、それまで1～4年目までの職員を対象としていた新規採用者への給付事業を見直した経過がある。その際、保育施設へアンケートを実施し、新規採用者だけでなくベテラン職員にも支援をしてほしいなどのご意見を踏まえ、現在の事業内容としている。本事業は保育料無償化に伴い増加する保育ニーズに対応することを目的としており、その受け皿である保育士に対して支援することとしている。
- ・本市独自事業も含めて様々な保育人材確保対策を実施することで、保育士の負担軽減や労働環境の改善につながるよう施策を進めているが、賃金水準の底上げについては国において実施されるものと考えている。

(7) 乳児院・児童養護（項目 11）

団体要望概要

- ・子どもの命や人権を守るためには、保育士だけでなく調理師、心理士、看護師など専門職の力が必要である。災害や新たな感染症に備え、職員の配置基準そのものを見直してほしい。また、今年度の定着支援補助金は夜勤者のみが対象であり、チームで支える全職員を対象とするよう拡充してほしい

本市説明概要

- ・職員配置基準の見直しについては、国が措置費制度の中において養育のあり方の変化も踏まえ、状況を踏まえて検討されるものと認識している。定着支援事業については、今年度から始まったばかりであり、まずは離職防止効果を検証し、拡充についてはその結果を踏まえて検討することになると考えている。

(8) 乳児院・児童養護（項目 16）

団体要望概要

- ・精神疾患や薬物依存などを抱える保護者への対応が困難なケースが増加している。0歳児保育料の無料化により、保育園での保護者対応の負担が増えることが危惧される。大阪市内の乳児院は5箇所しかなく、定員超過のため市内の赤ちゃんが他府県の施設へ措置されるケースが発生している。赤ちゃんポストが泉佐野市に創設されることで、大阪市の乳児院や里親への負担がさらに増大する可能性がある。経済的理由（不登校や高校中退）で返還義務のない奨学金を辞退する家庭が増えており、ヤングケアラー問題も深刻化している。経験ある保育士の復職を促すため、日曜・祝日や夜間の勤務を担う職員への「日宿手当」の創設を国に要望しようと考えている。

本市説明概要

- ・一時保護児童の遠隔地措置については、現状を認識しているが、支援方針の決定は児童相談所の管轄であり、所管外のため直接的な見解を述べることは困難である。保護者対応の困難性についても、特性のある保護者が少なくないという現状を施設からの聞き取りで認識しているが劇的な特効薬はなく、事後対処が多くなりがちな児童福祉の現状に歯がゆさを感じつつも、施設の負担を少しでも減らすために何ができるかを常に考えている。提起された日宿手当のような意見を今後も直接聴取し、制度化を通じて負担軽減に繋がることを期待している。

(9) 障がい児入所施設の臨床心理士の配置について【項目 22④】

団体要望概要

- ・障がい児入所施設は虐待を受けた児童も多く、心のケアのため、臨床心理士の配置を義務化して欲しい。

本市説明概要

- ・ご意見のとおり、虐待を受けた児童の心のケアは重要であると考えており、配置の義務化や報酬設定について国へ要望してまいりたい。

(10) グループホームの夜間支援体制について【項目 23②】

団体要望概要

- ・グループホームについて、強度行動障がいや重度の障がいのある人の支援は人手を要するものの、夜間体制は従業員が一人でこなすワンオペとならざるを得ない状況も多いが、大阪市はどのように認識しているのか。

本市説明概要

- ・グループホームで夜間支援を行う場合、夜間支援体制加算が算定可能であるが、昨今の人手不足でそうならざるを得ない状況があるものと認識しており、実態把握に努めながら、人材確保・定着に資するような報酬設定について国へ要望等を行ってまいりたい。

(11) 障害者共同生活援助（グループホーム）について【項目 23③】

団体要望概要

- ・グループホームでの職員による利用者虐待が増えている。虐待防止策について大阪市も考えてほしい。

本市説明概要

- ・障がい福祉の全サービスの中でも一番多い通報と認識している。職員の介護技術や知識不足が要因と考える。虐待防止のための研修は義務化されていることから、運営指導や集団研修により研修の強化を図るよう伝える。

(12) 早川点字図書室、日本ライトハウス情報文化センターについて【項目 27②・28②】

団体要望概要

- ・日本ライトハウス情報文化センターにおける点訳・音訳等では、ボランティアの協力が不可欠であるが、その多くが60～90歳代となっており、若年層は経済的な部分で参加されない。点訳・音訳等の技術を継承していく観点から、若年層が参加しやすくなるよう、有償ボランティアとして活動できるように大阪市独自の補助制度を作してほしい。（早川福祉会館でも同じ状況）

本市説明概要

- ・ボランティアの年齢層が高くなっていることや、点訳・音訳等の技術の継承に関しては、検討が必要な課題であると認識している。